

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構



No.35 2012年 10月

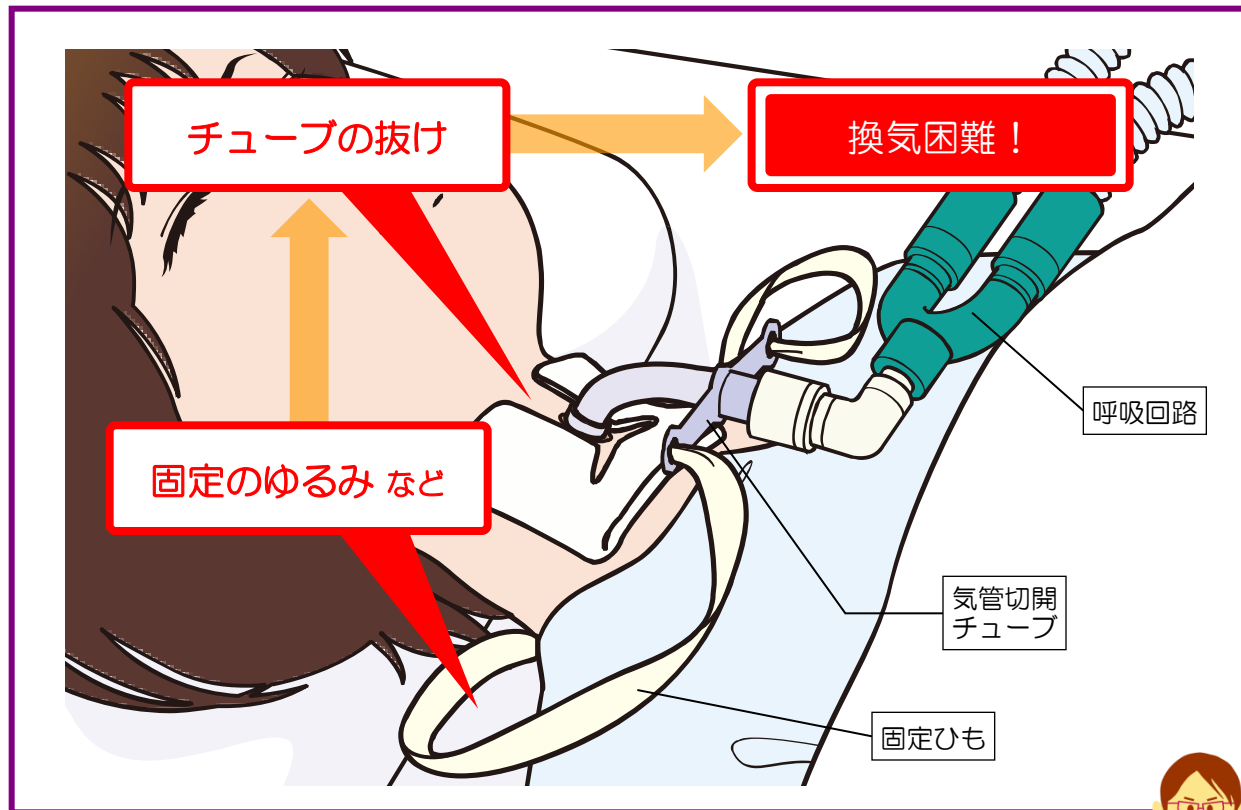
気管切開チューブの取扱い時の 注意について

POINT 安全使用のために注意するポイント

(事例1) 人工呼吸器のアラームが鳴ったので駆けつけると、留置していた気管切開チューブが抜けかけていた。

1 気管切開チューブ留置中の注意点

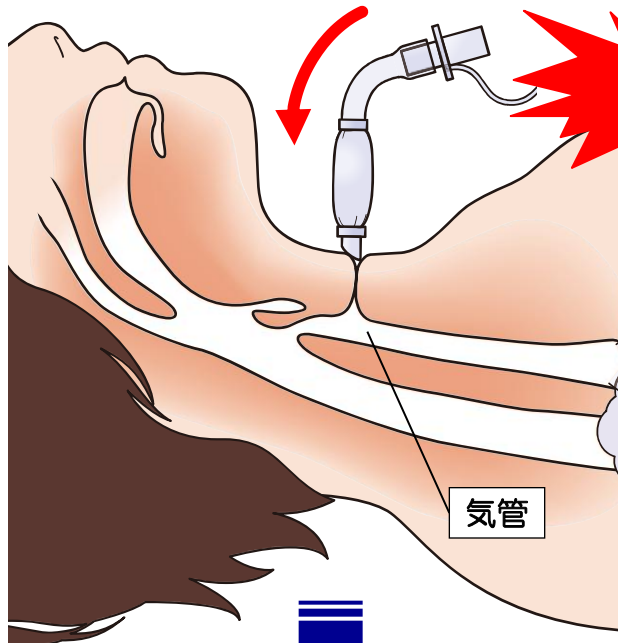
- 気管切開チューブの固定状態を常に確認すること。



気管切開チューブの抜けを防ぐために、固定ひもがゆるんでいないか、回路の重みで引っばられていないかなど、定期的を確認しましょう。



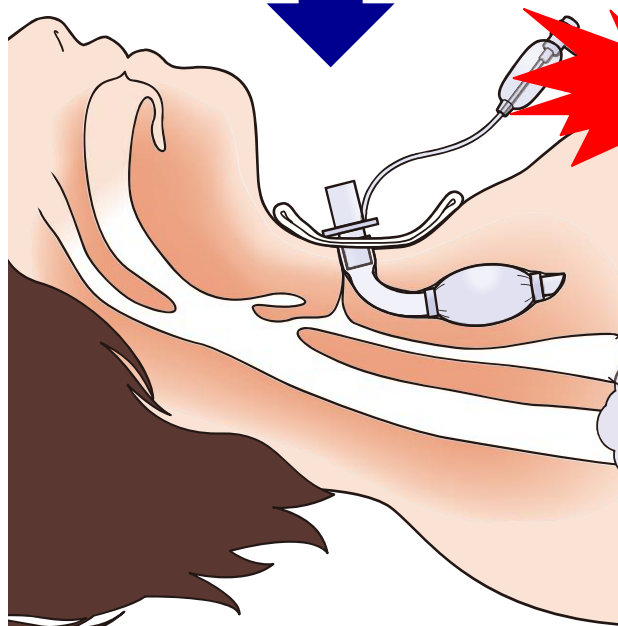
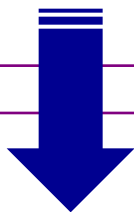
気管切開チューブの再挿入時のリスク



再挿入困難！



気管切開直後は、**開口部**から気管へのルートが確立しておらず、気管切開チューブが抜けた場合、再挿入が困難となる場合があります。



皮下迷入！



あわてて無理に押し込むと、気管切開チューブが皮下に迷入してしまう場合があります。

再挿入後は、**必ず換気**できていることを確認しましょう。



気管切開チューブの再挿入が困難となる場合に備えて、**気管挿管の準備**などを整えておきましょう。

* 気管切開術後のリスク管理については、一般社団法人 日本医療安全調査機構のホームページ http://www.medsafe.jp/activ_alarm.html にも掲載されています。

(事例2) 気管切開チューブの交換後、スタイレットを抜き忘れてしまい、患者が窒息状態に陥った。

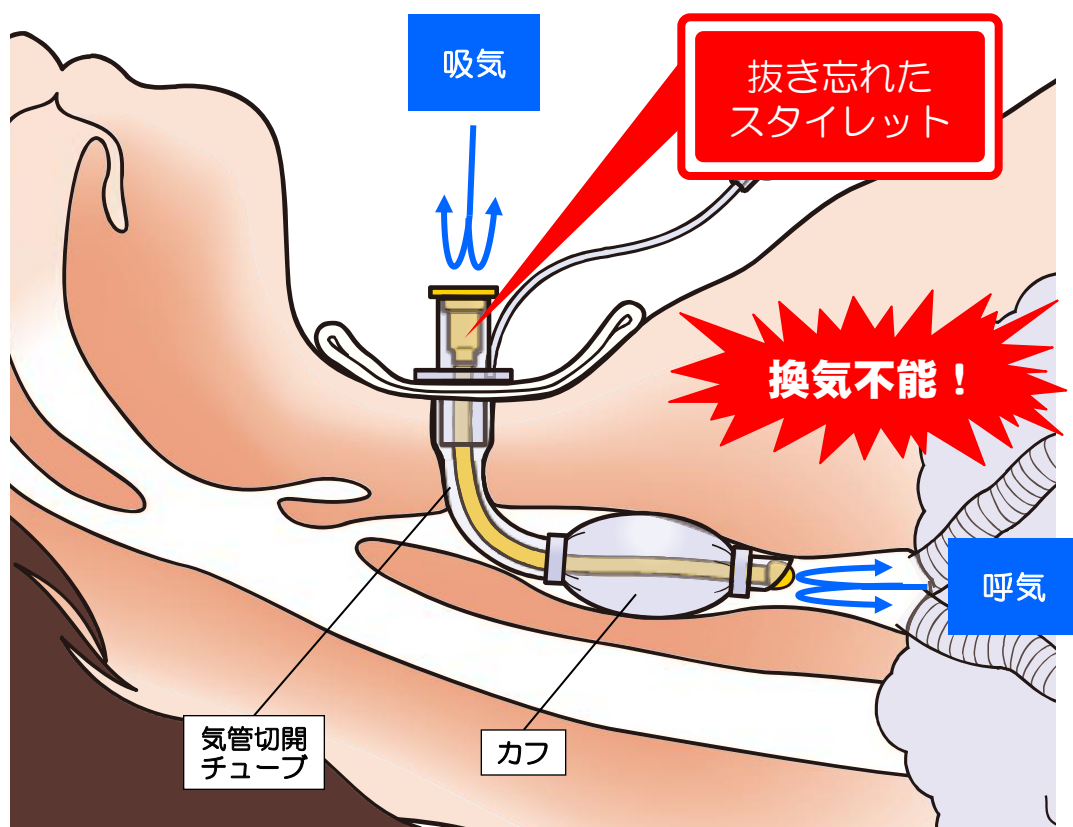
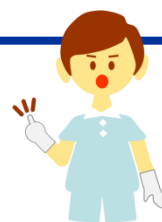
2 スタイレット付き気管切開チューブの使用時の注意点

- スタイレット付き気管切開チューブは、気管への挿入後、必ずスタイレットを抜くこと。



スタイレット（オブチュレータ）の抜き忘れによる窒息事故が報告されています。

気管切開チューブ挿入後は、スタイレットの抜き忘れに注意しましょう。



スタイレット付き気管切開チューブの一例



気管切開チューブの**スタイレット**の色や形状はさまざまです。
院内で採用している気管切開チューブの確認をしておきましょう！



本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。